第16回 白河市自治基本条例を考える市民会議 会議録 (要旨)

日 時 平成24年4月9日(月)午後7時~9時

場 所 市役所本庁舎正庁

参集者 学識経験者委員

清水座長

市民委員

角田委員、鷹栖委員、人見委員、石原委員、秡川委員、穂積委員、矢内委員、 和知委員

職員委員

事務局

我妻委員、泉委員、遠藤委員、佐川委員、野崎委員、松島委員

圓谷市長公室長

企画政策課 緑川課長、邊見課長補佐、関課長補佐兼係長、星副主査 石川副主査

1 開会

【市長公室長挨拶】

本日は、年度初めのお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。本市民 会議も、昨年の7月から回を重ね、今回で16回目の会議となります。

新年度を向かえ、人事異動により事務局の職員も一部変わっております。ここで、 事務局の職員から一言ずつ自己紹介をさせていただきます。

[事務局員が自己紹介を行った。]

皆様には会議への出席でご負担をおかけしておりますが、今後とも素案のとりま とめに向けてご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

2 全体会議

(1) 白河市自治基本条例素案中間とりまとめの技術的修正について

事務局で中間とりまとめについて、再度精査した結果、表現を統一すべき箇所や 修正が必要な箇所があったため、再度一部を修正することとした。修正のポイント は以下のとおり。

- ① 「市民、市議会及び市等」という表現について、「市民、市議会、市等」とする。
- ② その他、表現を統一するための修正を行う。

(2) パブリックコメントの結果について

平成23年3月1日から3月31日にかけて行ったパブリックコメントについて、

意見の提出が無かった旨事務局から報告した。

3 グループ別会議

素案のとりまとめに向け、PI活動で出た意見を基に、条例素案中間とりまとめの「第5条例素案の内容」の内、「1前文」から「3まちづくりの主体」の内容について、グループごとに修正作業を行い、その内容について発表を行った。各グループの発表の概要及び清水座長による講評については、以下のとおり。

(1) 各グループ発表概要

【A グループ】

- 前文の出だしを「私たちのまち白河市は」にする。
- 「市民共楽」の表現については、意見が2つ出た。1つは、「私たちは、これらのかけがえのない資源を活かしたまちづくりのために、松平定信の「士民共楽」の理念を掲げ、市民が市政に参画し、協働して、よりよいまち(市民共楽のまち白河)をつくり、次の世代へと引き継いでいきます。」と、市民参画、協働してよりよいまちをつくる、そのまちが市民共楽のまち白河であると説明するもの。もう1つは、市民共楽に関する文章そのものを削除するというもの。
- 前文に、「今、折からの不況や少子高齢化などにより、地方自治体は厳しい財政 状況にあり、行政だけで全ての地域の課題に対応することが難しくなってきてい ます。」という、自治基本条例の必要性に関する文章を追加する。ただし、「不況」 は現時点の状況なので、将来読んでも違和感がないようにするということから考 えれば、削除した方がいいのかもしれない。
- 東日本大震災の記載について、「復興に力を注いでいきます」とすると、今は良いが、何十年後かにこの文章を読んだ時に違和感がある。このため、「また、平成23年3月11日、「東日本大震災」により、本市もこれまでにない甚大な被害を受けました。私たちは今、多くの先達が築きあげてきた、ゆるぎない「白河の土台」を礎に、新たな視点で安全で安心して暮らせるまちをつくっていく岐路に立たされています。そのためには、私たち市民、市議会、市等、本市のまちづくりの主体となる者の間に信頼関係をもとに、共に考え、助け合うためのまちづくりのルールを形作らなければなりません。」に修正する。
- 総則の第1条の目的規定の「地方分権社会にふさわしい自立した自治体を築いていくことを目的とします」という表現について、行政側だけの目的のように読めてしまうのではないか。

【Bグループ】

○ 「市民共楽」の説明について、もっとはっきりすべきという意見と、前文なの だからある程度ぼやっとしていた方がいいという意見とが出たが、最終的には、 PI での意見を引用し、「市民が共に元気で楽しく暮らすことのできるまち」というレベルの表現で落ち着いた。

- 東日本大震災の記載について、「復興に力を注ぐ」とすると将来読んだときに違和感があるため、この表現をなんとかできないか検討した。結果としては、後段の文章と合わせる形で「また、平成23年3月11日、「東日本大震災」により、本市もこれまでにない甚大な被害を受けました。しかし、私たちは今、多くの先達が築きあげてきた、ゆるぎない「白河の土台」を礎にして、私たち市民、市議会、市等、本市のまちづくりの主体となる者の間に信頼関係を紡ぎ出し、共に考え、助け合って、市の発展に力を注いでいきます。」という表現にした。
- 事業者等の役割の1つ目の、「地域の発展につながる活動に協力する」という表現は、間接的で分かりにくい表現なので、「地域の発展に協力する」に修正すべきではないか。

(2) 清水座長による講評

みなさん、お疲れ様でした。A グループ、B グループの検討内容を振り返ると、共通した修正点とそれぞれ独自の修正点とがありました。

まず、共通していた点は、大きく「市民共楽という表現をどう考えるのか」という点と、「東日本大震災からの復興についてどう考えるのか」という点です。

A グループでは、「市民共楽」に関する文章は削除してもよいのではという意見が出たようですが、その場合には、それに替わる白河らしさを表現するものを出していく必要がありますが、この点が無かったように思います。B グループは、ある程度ぼやっとしていてもいいのではという考えもあり、「市民が共に元気で楽しく暮らすことのできるまち」という説明を加えていましたが、これはあり得る表現だと思います。また、A グループのもう 1 つの意見として、「市民参画、協働してより良いまちをつくる、そのまちが市民共楽のまち白河である」という整理もあり得る表現であります。この両者を上手く合わせることができれば、よいものになるのではないかと感じました。

共通していた点の2つ目である「復興」という表現についてですが、会議も回を 重ねてきたためか、皆さんの着眼点が専門的になってきているなと感じました。よ り不変的な表現に修正できるのであればベターだと思いますので、A、Bの各グルー プから出た意見を踏まえ修正していければいいと思います。

次に各グループが独自に検討した修正点について申し上げます。A グループからは、「条例の必要性」を前文に入れるべきではないかという意見が出ました。確かにそのように考えることもできるのですが、以前の会議で、「前文はなるべくコンパクトにまとめるべき」という形で議論されていたということもあり、前の合意内容との間に齟齬が生じる可能性もありますので、以前の会議の議事録も踏まえ、事務局

と検討してみたいと思います。

また、A グループから、総則の目的規定について、「行政側だけの目的のように読めてしまうのではないか」という意見が出ました。これは、文章の中で「自治体」という言葉を使っているからそう感じるのかなと思います。「自治体」という表現は、市民も含まれたものと考えられますので、行政側だけの目的とはなっていないと思います。ただ一般的に分かりにくいのかもしれませんので、調整が必要かどうか検討してみたいと思います。

最後にBグループから、事業者等の役割に関する修正意見が出ていたと思います。 これはその通りだと思いますので、修正していければいいと思います。 以上で私からの講評とします。

- 4 次回の会議及び宿題のお知らせ 次回の会議の日程等について、会議資料により事務局から説明した。
- 5 閉会